

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）第23条第5項の定めにより、弊社における労働者派遣の実績・派遣料金・マージン率等の情報を公開します。

労働者派遣法に基づく情報公開

事業所名	株式会社城南サービス	令和6年12月1日付 派遣労働者の数	14名
事業所所在地	東京都大田区東矢口1-12-22	労働者派遣の料金（8時間当たりの平均額）①	21,000円
対象期間	令和6年12月～令和7年11月	労働者派遣の賃金（8時間当たりの平均額）②	14,800円
派遣先事業所数	4事業所	マージン率平均（①-②）/①	29.5%

マージン率に含まれる費用等

派遣スタッフ間接費用等

・ 社会保険料	健康保険、 厚生年金保険、介護保険、労災保険等の会社負担分
・ 有給休暇費用	派遣スタッフの年次有給休暇取得時の給与
・ 通勤交通費	派遣スタッフの通勤交通費等
・ 健康診断費用	一般検診、生活習慣病予防検診

会社運営費

・ 募集費用	派遣スタッフ募集のための媒体（求人誌・インターネットなど）利用料
・ 就業管理費用	派遣スタッフ契約更新、教育訓練費用等
・ 営業費用	就業先確保のための活動費等（スタッフ交通費、通信費等）
・ その他	福利厚生等上記に含まれない費用

派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練種別	実施時期	訓練方法	費用負担	賃金支給
入職時研修	雇い入れ時	OFF-JT	無償	有給
安全教育	派遣勤務初日	OJT	無償	有給
キャリアアップ研修	派遣中	OFF-JT	無償	有給

派遣労働者の待遇決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

<input checked="" type="checkbox"/> 労使協定を締結している	
・ 協定書の有効期間終期	令和7年3月31日
・ 協定労働者の範囲	すべての派遣労働者

株式会社 城南サービス

一般労働者派遣事業/許可番号 派13-312352